

<前回：ティリッヒとハイデッガー>

(1) 問題状況・思想状況

1. 第一次世界大戦以降の思想状況：19世紀的な近代的知を超えて
19世紀(近代)：歴史主義(自由主義神学・人文社会科学)
と超越論思惟(カント哲学、新カント学派。諸学の哲学的基礎づけ)

↓

現象学運動と弁証法神学

2. ハイデッガー『存在と時間』：基礎的存在論(人間存在から存在へ。形而上学の再構築)
人間学としての評価 → ブルトマンの場合
3. ティリッヒ『社会主義的決断』(1933年)の冒頭。

政治思想は人間理解にその根拠を求めねばならないと述べ、ハイデッガーの『存在と時間』を参照しつつ、「世界一内一存在」における被投性と企投に対応する二つの問いを取り上げている。一つは、自らの存在の「どこから」を問う問いであり、存在の「起源」の問いである。もう一つは、存在の「どこへ」の、存在の「要請」の問いであり、それは起源の閉域を突破するように促す。この二つの問いが政治思想として展開するところに、政治的ロマン主義と自由主義・社会主義の二つの系譜が成立し、ティリッヒは自らの宗教社会主義を、社会主義と起源の力の再統合として提示する。

4. ハイデッガーの思想展開、『存在と時間』の中断。

ハイデッガーの「存在」

存在と存在するものの存在論的差異 → 存在忘却

存在の歴運・歴史性(存在史)、真理論

形而上学批判から形而上学とは別の思惟へ

西洋の思惟の総体としての「存在一神論」(Onto-Theo-Logie)

ティリッヒ「カイロスとロゴス」(1926年)

真理の歴史性、超時間的な真理ではなくカイロスにおける真理(ロゴス)

5. ハイデッガーの存在と神との関係？
哲学として神について語るには禁欲的、聖書的背景にも沈黙。

(2) 聖書の神と形而上学的神との緊張関係

6. 聖書的な神と形而上学的思惟との緊張

ティリッヒ『聖書の宗教と究極的實在の探究』：

聖書的な思惟とギリシア的哲学的な思惟(形而上学)との差異性あるいは緊張関係を明確にした上で、「両者が究極的な一致と深い相互依存性を有している」(Tillich, 1955, 357)ことを明らかにする。

7. 「聖書の宗教」：cf. カール・バルト：啓示(神の働き) ↔ 宗教(人間の営み)

8. 古代ギリシアという源泉において見られた哲学＝存在論

「存在するものの諸領域における存在の現前とその諸構造」についての「存在論的な分析」(ibid., 360)。人間は、「自らを問う存在者」、「有限性の中で存在を問う存在者」(ibid., 361)として、「なぜこれはこのようであって、あのようではないのか」「なぜ私は存在するのか」といった問いに直面する。

↓

この問いを組織的に考え抜く努力としての哲学(存在論)は不可避的。聖書の宗教も存在論と無関係にとどまることはできない。

9. 聖書の「人格主義」(personalism)：

「人格」とは、「自己自身と、また世界とに関係づけられ、またそれゆえに、理性、自由、そして責任を伴う」、「人間的領域での個別性」(ibid., 366)——いわゆる「我—汝」関係の主体——を意味する。

あらゆる宗教において、「聖なるもの」(信仰において志向されたもの＝信仰対象)は人

格的な存在として経験される。

10. 人格主義：神を個別性において、つまり、「一存在者」として経験する。

存在論的思惟：神概念。「存在自体」(Being-itself)は「存在する一切のものに現前し、一切のものは存在に参与」(ibid., 368)している。存在論的な問いにおいて、人格的な神の個別性は超越される。

「存在論は一般化し、聖書の宗教は個別化する」(ibid., 371)。

11. 「神—人間」における相互性。

- ・神と人間の人格的關係：自由な相互性に基づく。「聖書の宗教の動的な性格の根源」(ibid., 368)。神の人間創造は自由な人格としての人間存在の創造であり、こうして人間は創造の善性にも関わらず、墮罪の可能性をも有する自由な主体となった。祈りという宗教的行為。
- ・聖書的な人格の相互性は、存在論的神観念(形而上学的な神)に矛盾するよう見える。なぜなら、自由な相互關係が時間、空間、因果律、実体といったカテゴリー内部で成立するのに対して、存在自体はこれらのカテゴリーを超越している。

12. 言葉。

14. キリスト教を規定する二つの伝統である聖書の人格主義と存在論的思惟との関係。

「存在論的な問いを問うことは避けられない課題である。パスカルに抗して私はいう、アブラハムの神、イサクの神、ヤコブの神と哲学者たちの神とは同じ神である。神は人格であり、また同時に、人格としてのそれ自身の否定である。」(ibid., 388)

15. ティリッヒ「神の存在は存在自体である」。

「神が存在自体である」と言えるか？ 聖書の宗教と哲学(存在論)との差異。人間の自らの存在についての問いへの答えとしての「神」象徴。「神」は存在への問いに対する答えである、その点で、「神」の存在は存在自体(存在の根底・存在の力)。

(3) ハイデッガーと聖書的思惟との関係

17. キリスト教思想の側からのハイデッガー理解の正当性については、ハイデッガー研究自体において論じるべき研究テーマ。

ハイデッガーと現代キリスト教思想とが同一の伝統(この伝統に、神秘主義、否定神学、言語論、人間理解などが属している)と同じ歴史的時代を共有しているという観点は、神学と哲学との関係を再考する際に忘れてはならない。

ザラデルのハイデッガー論：ハイデッガー自身は語らぬが、聖書的思惟をその源泉としている。

18. ティリッヒ「ハイデッガーとヤスパース」(1954年)。

後期ハイデッガーと「中世カトリックの神秘主義的伝統」との関係を指摘しているが、このような視点はハイデッガー理解に何をもちたらずだろうか。

9. リューサーとアーレント

0. 現代の宗教哲学に必要なもの。

- ・批判的合理性 → 宗教批判
- ・歴史的思考方法 → 宗教の実定性・歴史性の理解

(1) 思想的課題としての現代批判、神学と哲学

1. リューサー：フェミニズムあるいはエコ・フェミニズム

- ・伝統宗教における抑圧構造(二分法、階層性)。

暴力、制度、言語、意識のすべての面で。

神が男性イメージ(家父長的で王権的)によってのみ語られている。

- ・争点としての聖書

「この探求の出発点は、共観福音書のイエスとの出会い、つまり彼について蓄積された教義ではなく、彼のメッセージと実践でなければならない。」(Ruether, 1983,135)

・デイリ(Daly, 1973)は、イエスは男性であり、それゆえ女性の生き方の規範になり得ないと主張する——イエスは過去の人物であり、現代人の規範にはなり得ない、そもそも人間は自分自身の人生を生きねばならないのであって、他人を規範とすることはできない——。

2. リューサー「エコフェミニズム——神学への挑戦」(Rosemary Radford Ruether, "Ecofeminism: The Challenge to Theology," in: Dieter T. Hessel and Rosemary Radford Ruether (eds.), *Christianity and Ecology. Seeking the Well-Being of Earth and Humans*, Harvard University Press, 2000. pp. 97-112.)

・問題提起：挑戦(97-98)

エコフェミニズムは、古典的なキリスト教神学と、家父長的な世界観によって形成されたすべての古典的宗教とに対する徹底した挑戦であるが、この論文では、古代の中近東とギリシャローマ世界の世界観に根差したキリスト教に焦点が絞られる。

エコフェミニズムは女性への支配と自然への支配の相互連関を吟味し、それから解放を目指しているが、性差別と環境的搾取の間に見られるこの関係性には、文化—象徴的レベルと社会経済的レベルの二つのレベルが存在している。前者は後者を反映し承認するイデオロギー的な上部構造と考えられる。つまり、後者は、事物の自然本性あるいは神(神々)の意志との関連で正当化される。女性、奴隷、動物、土地への男性の支配関係は財産・所有として法的に指定され、この法は神(神々)によって与えられるという連関である。

(二つのレベルの関係の議論はやや形式的。実質的な分析・議論が必要である。)



社会批判(政治と経済)の必要性

3. アーレント：全体主義批判と政治の復権

(2) 抑圧の歴史的起源と克服の可能性——リューサー

4. リューサー：デイリの伝統的キリスト論の徹底的な否定論に対して、フェミニスト神学に至る思想系譜をキリスト教思想の伝統自体の中に再発見し、その過程でキリスト論の再構築を試みている。

5. 古典的キリスト論(カルケドン公会議の)は、贖われたメシア的王の思想と神と人間を結びつける神的知恵の思想とを基盤に成立したが、その際に男性象徴(男性としてのイエス)が選ばれた。



イエスという歴史的人物が男性であったことと、神の子あるいはロゴスが男性であることとの間に必然的かつ存在論的な関係があるという考えが派生



女性原理が神象徴の中から排除される。

6. イエスの宗教運動から家父長的なキリスト論(正統キリスト論)の成立という400年以上のわたる歴史的なプロセス(キリスト論の家父長化)は、イエスの宗教運動からの変質であり、それは、他のキリスト論の諸様態の排除によって可能となった。

7. イエスの宗教運動に内包されたフェミニスト的キリスト論(女性の経験と関連しうるキリスト論)。リューサーのフェミニスト神学の基礎論の一つは聖書学的知見。

フェミニスト神学の聖書解釈は、まずイエスの宗教運動の中に男性優位イデオロギーとは異質な主張を再発見し、続いて正統キリスト論によって抑圧されてはいるが様々な仕方生き続けてきた他のキリスト論を掘り起こす作業を行う。



イエスの宣教した神の国は国家主義的でも彼岸的でもない。神の国は支配と被支配、抑

圧と服従の構造を乗り越えるものとしてこの地上に到来する。イエスはメシア的預言者を王的にはなく、僕として象徴化する。イエスは当時のユダヤ社会において制度化されていた様々な差別抑圧構造と戦わざるを得なかった。

8. 正典化のプロセス

多様な可能性の中より家父長的なキリスト論が正統キリスト論として公認され、それに伴って他のキリスト論の可能性は聖書テキストから排除され隠蔽される。

9. リューサーが注目するのは、神秘主義の伝統に見出される両性具有的キリスト論と、預言者的千年王国論的運動に見られる霊的キリスト論。

キリスト教思想史研究者としてリューサー。

- ・イエスに女性的あるいは母的な属性を与える両性具有的キリスト論。その背後には、両性具有人の神話が潜んでおり、グノーシス主義のキリスト論から中世の女性神秘主義者（ノーリジのジューリアンなど）のキリスト理解を経て、近代のベーメやスヴェーデンボルグの神秘主義、そしてロマン主義に影響。
- ・モンタノス運動から中世のフィオーレのヨアキムの影響を受けた諸セクト（14世紀のペギン会系のセクトなど）や18世紀のシェーカーの運動に至る預言者的運動においては、霊的キリスト論が展開されてきた。

「この種の霊的キリスト論は、過去の全くの歴史的なキリストと今も臨在する霊を区別しない。むしろキリストを、今現在、人間——男も女も——の中に顕わにされ続ける力とみなす」（ibid.,131）。



10. 「支配—従属」のモデルに規定されないキリスト論（フェミニスト的キリスト論）の再構築。

「解放者として語るイエスの能力は、男であることに存するのではなく、この支配の制度を批判し、彼自身の人格の中に、奉仕と互いの法的権限を認め合う新しい人間性を具現しようとした、その事実存するのである。……神学的に言って、イエスが男であることは、究極的な重要性を持たないと言えるかもしれない。それは、家父長的特権を認める枠組みの中で、社会的象徴的意味を持つだけである。この意味で、解放された人間の代表であり、解放を促す神の言葉であるキリストとしてのイエスは、家父長制のケノーシスと新しい人間性の宣言を顕わにする。この新しい人間性は、ヒエラルキーに基づく社会的地位の特権を捨て、低き者のために語る生き方を通して宣言されるのである。」（ibid.,137）

11. キリスト教の背後にある宗教史：支配関係の歴史的考察

1) 古代バビロニアの世界創世神話、母の支配する古い世界と都市国家の新しい世界秩序 ティアマトとマルドゥク

母=物質

- ・プラトンとヘブライ語聖書の創造神話

脱身体化した男性的行為者、身体から発する激情をコントロールし知性を育む

- ・キリスト教は靈魂の先在性や輪廻という考えを捨て去ったが、プラトンの宇宙論の諸前提を受け継いだ。『ティマイオス』を通してヘブライ語聖書の創造物語を読む。

魂：身体から分離可能な存在論的な実体

教父たちは、魂（洗礼を通してキリストへと贖われる得る）をジェンダー中立的なものと考えたが、女性的なものとしての女（women as female、罪への傾向性に近い）からは区別された。女は男性的な理性の支配に従属する。

2) 原初の平等とその喪失

- ・ヘブライの物語：神の像におけるすべての人間の平等という見方の基礎となり得るであったが、後のキリスト教はこの方向性を取らなかった。

創世記の2～3章は、最近のフェミニスト的な弁護にもかかわらず、男性が規範的な人間であり、女性は派生的。

・ヘブライ的希望：元来は、パラダイスが回復される未来の時、地上的であり、可死性に拘束されている。

・初期のキリスト教的運動の中には、あらゆる支配的關係からのキリスト教における解放を示唆するものが見られる。パウロのガラテヤの信徒への手紙3：28。原初の平等性。

しかし、家父長的な家族と政治秩序への制度化において、この徹底的な平等性は急速に抑圧されることになった。パウロ以降の動向。

・アウグスティヌスの女性従属論：女性的なものは劣った身体的な本性。女性が神の像において存在するのは、男性的なものと同じくすることによってのみ可能。エバの反逆。そこには、脆弱性からの逃亡の投影が見られる。

・ヘブライの思惟とギリシャの思惟を融合させた家父長的なパターンが、宗教改革を経て、近代にいたるまで、キリスト教の宇宙論、人間学、キリスト論、救済論を支配していた。

<参考文献1>

1. Rosemary Radford Ruether, *Sexism and God-Talk. Toward a Feminist Theology*, SCM Press, 1983. (リユーザー『性差別と神の語りかけ フェミニスト神学の試み』新教出版社。)

, *Gaia and God. Ecofeminist Theology of Earth Healing*, HarperOne, 1992.
2. 芦名定道「現代思想とキリスト論」、水垣渉・小高毅編『キリスト教論論争史』日本基督教団出版局、2003年、529-567頁。
3. 熊澤義宣・野呂芳男 編『総説 現代神学』日本基督教団出版局。

(3) 政治的なものの起源とその変容——アーレント

4. アーレント、遺稿集『政治の約束』。古代ギリシャのポリスをモデルとして、次のような仕方で政治の理念を提示している。

「ポリスにおける人々の共同生活をその他のあらゆる形態の人間の共同生活——それらについてギリシャ人たちは、間違いなく、よく知っていたはずだ——から区別するのは、自由である。……自由であることとポリスに住むことは、ある意味では、同一のことだった」(アーレント、2008、148)、「政治の意味とは、以下の通りとなる。すなわち、自由な人間たちが、強制も暴力(force)も互いの支配もなく、平等者中の平等者として、相互に交流することができる。また、互いに命令と服従を行うのは例えば戦時のような緊急事態が発生した場合のみであり、そうでない限りは、互いに語り合い説得し合って自分たちのすべての問題を処理することができるということである。」(同、149)

What distinguishes the communal life of people in the polis from all their forms of human communal life --- with which the Greeks were most certainly familiar --- is freedom. ... Being free and living in the polis were, in a certain sense, one and the same.

Here the meaning of politics, in distinction to its end, is that men in their freedom can interact with one another without compulsion, force, and rule over one another, as equals among equals, commanding and obeying one another only in emergencies --- that is, in times of war --- but otherwise managing all their affairs by speaking with and persuading one another. (116-117)

5. 古代ギリシャのポリス→政治的なもの(理念型として提出された「政治」)
 - 公共性、言語・自由、政治
 - 複数性・多元性、闘技・討議

政治：自由な共同性において、相互の説得のための言論を用いた合意形成の営みによって構築された「公共圏」(the common public world)。
6. アーレント：人間存在の複数性の上に政治思想を構想。
 - 政治的なもの人間学的条件である「行為」(action) → その脆さへの議論。
 - cf. ホブズにおける弁証法：闘争・脆さ → 契約・政治・公共性

7. アーレントの政治哲学：「公共圏」としての政治。

「経済」：生命維持のための労働の領域であり、公的なものとの対比で言えば「家庭の敷居」(the threshold of their houses)内の私的領域をその基盤としてなされる活動。

家庭内の私生活（親密圏）は、公的領域の活動から一時的に逃れるべき避難所という点では、政治的なものの存続の条件。

8. 佐藤光『リベラリズムの再構築——「自由の積極的な保守」のために』書籍工房早山、2008年。

「ここに「生命過程」とは、個体の生存と種の存続という、動物としてのヒトの必要を満たすための活動力——それをアーレントは、「活動(action)」および「仕事(work)」と区別された「労働(labor)」という言葉で呼ぶ——によって遂行され、古代ギリシアにおいては、ポリスへの愛と個人的卓越を競う公的領域とは截然と区別された、薄暗い私的領域としての家計(household)に封印されていた過程である。」(佐藤、2008、111)

9. アーレントの議論は抽象的な公私二元論か？

10. 問題は、全体主義の起源を論じる中でアーレント自身が注目する「社会」の成立である。近代の特性を「社会的なもの」の登場・拡張として捉えるところに——「近代＝社会化」——、アーレントの近代論の意義を認めることができる。

ハーバーマスが『公共性の構造転換』で行っているように、「私生活圏に対する公共圏の近代的な関係」（公共的意義を帯びてきた私有圏）を特徴付けるものとして理解できる。

が、岡野八代『法の政治学——法と正義とフェミニズム』（青土社、2002年）では、「この二分法の再興を唱える思想家」という従来のアーレント理解を脱構築する形で、「アーレントの理論の中に、政治／自然という厳格な区分の再興とは別の物語をわたしたちは、聞き取ることができるのではないだろうか。そもそも、オリジナルの再興などとアーレントは考えてもいなかったのではないか」（岡野、2002、44）という問いを提出。こうした問いを問い返す中で岡野が見出したのが、「アーレントが気づくことなくそのテキストに書き込んだ、『境界としての法』のあり方」（同書、60）

11. Hannah Arendt, *The Human Condition*, 2nd edition, The University of Chicago Press, 1958. (ハンナ・アレント『人間の条件』ちくま学芸文庫、1994年。)

「社会の創出、すなわち、家政とその諸活動と諸課題、そしてその組織的な仕組みの発生は、家族の薄暗い内部から公的領域の光の中へとなされたのであるが、それは、私的なものと政治的なものとの間の古い境界線を不明瞭にしたにとどまらなかった。それは同時に、これらの二つの用語の意味と個人と市民の生にとってのそれらの意義とをほとんど見分けがつかないほどに変化させてしまったのである。」(Arendt、1958、38)

「社会への反抗的対応は、それを通して、ルソーとロマン主義者が親密さ(intimacy)を発見することになったのだが、それは、なによりもまず、社会的なものの平均化要求に対して、すべての社会に固有な、今日ならば画一主義と呼ばれるものに対して、向けられた。……社会は常に、そのメンバーが、あたかも一つの意見と利害しか持たない一つの巨大家族のメンバーであるかのように行為ことを要求するのである。」(ibid., 39)

「画一主義という現象は、この近代的展開の最終段階の特徴である。……慈悲深い専制主義と絶対主義における一人の人間の支配がその最初の段階であったように、官僚制は国民国家における統治の最終段階である。……これらの規則のすべては、そのメンバーを「正常化する」傾向にある。」(ibid., 40)

12.、「社会的なもの」の到来：古代的な私的と公的の境界線は、近代化のプロセスにおいて崩れ去り、近代的な社会は、経済的活動が公的領域の中心関心事となる。＝大衆社会(mass society)。これは、近代化＝社会化の当然の帰結と言える。

13. 近代社会の両義性：平等性の実現／政治的な主体の個性あるいは複数性の喪失。

「近代世界における平等の勝利は、社会が公的領域を征服し、区別と相違が個人の私的事柄になったという事実についての政治的また法的な承認にほかならない。」(ibid., 41)

これが、近代経済学の成立の歴史的な前提なのである。経済人という人間理解。

人間を画一的な行動パターンに還元することによって、人間の経済行動を統計学的に処理し予測することが可能になる。このような大衆社会は全体主義の前提であり、この中で、個人は反社会的で異常であるとの評価を免れるためには、支配的な行動パターンに同化するようにとの圧力を受ける。

アーレントは、近代の「人間の社会化」(socialization of man)というマルクスの分析の正しさを認めている (ibid., 44)。

(4) 政治的なものと宗教——アーレント

14. 「行為 action とは、物あるいは事柄の介入なしに直接人と人との間で行なわれる唯一の活動力であり、複数性という人間の条件、すなわち地球上に生き世界に住むのが一人の人間 man ではなく、複数の人間 men であるという事実に対応している」(アーレント、1958、20)、「多種多様な人びとがいるという人間の複数性は、行為と言論がともに成り立つ基本的条件であるが、平等と差異という二重の性格をもっている。」(同、286)、「人びとは行為と言論において、自分がだれであるかを示し、そのユニークな人格的アイデンティティを積極的に明らかにし、こうして人間世界にその姿を現わす。」(291)

15. 言論における合意が限界。言論・行為の脆さの議論——不可逆性(irreversibility)と予言不可能性(unpredictability)。

「行為と言論は、行為の網の目と他者の言葉に取り囲まれ、そのような行為の網の目や他人の言葉と絶えず接触している」(同、304-305)、「この環境の中では、一つ一つの反動が一連の反動となり、一つ一つの過程が新しい過程の原因となる。このために、行為の結果には限界がないのである」(同、307)、「行為というのは、……一切の境界線を突破するという固有の傾向をもっている」(同、308)、「制限や境界線は、人間事象の安定にとって極めて重大である」、「行為には、この無制限性という第一の特徴に加えて、行為の結果を予知できない予言不可能性という第二の顕著な性格があり、政治体の制限や境界線は、この予言不可能性を相殺するにはまったく無力である。」(同、309)

16. 脆さにもかかわらず、政治的なものが存続可能になるためには、赦しと約束が必要。

「行為が始める過程の不可逆性と予言不可能性にたいする救済は……行為そのものの潜在能力の一つが救済に当たるのである。不可逆性というのは、人間が自分の行なっていることを知らず、知ることもできなかったにもかかわらず、自分が行なってしまったことを元に戻すことができないということである。この不可逆性の苦境から脱けだす可能な救済は、赦しの能力である。これにたいし、未来の混沌とした不確かさ、つまり、不可予言性にたいする救済策は、約束し、約束を守る能力に含まれている」(同、371)、「約束の実行に拘束されることがなければ、私たちは、自分のアイデンティティを維持することができない。……この暗闇を追い散らすことができるのは、他人の存在によって公的領域を照らす光だけである。なぜなら、この他人は、約束する人とそれを実行する人とが同一人物であることを確認するからである。したがって、赦しと約束というこの二つの能力は、共に複数性に依存し、他人の存在と行為に依存している。」(同、372)

17. ムフ

自由主義的な政治思想(ハーバーマス、ロールズ)への批判

政治(欲望・権力)と道徳(合理性)

「討議民主主義には多くの異なるヴァージョンが存在するが、大きくわけて二つの学派に分類することができる。第一のものはジョン・ロールズに、第二のものはユルゲン・ハーバーマスの大きな影響を受けている。それで私は、彼ら二人を、それぞれの後継者であるジョシュア・コーエン(ロールズ側)とセイラ・ベンハビブ(ハーバーマス側)とあわせて論じることにする」「民主主義的自由主義を精緻化すること」(『民主主義の逆説』以文社、130-131)、「政治の正しい領野は、不偏不党の原理に導かれた理性的人間による討論の交

換を同一視される」(133)、「民主主義の手続きは、利害を精算し、手続きを確立する妥協に到達するだけでは十分ではない。目的は「コミュニケーション的権力」を生み出すことであり、そのためには、関心ある者すべての自由にもとづく同意のための条件を確立することが必要である」(135)、「彼らが宣言するほど、私的なものと公的なものを、手続き的なものと実質的なものを分離することができないということ」(141)、「価値の多元主義の含意を回避する似たような試み」「異議申し立ての可能性があらかじめ排除するような功利的合意のうちに、自由民主主義の支持を基礎づけようとしている」(142)。

↓

18. シャンタル・ムフの「ラディカルで多元的な民主主義」(radical and plural democracy)
ロールズの正義論・政治思想を論評

「ロールズは、初めに彼の正義論を道徳哲学への寄与として提示した後に、それは政治哲学の一部として見なされるべきであると宣言したのである。ここでの問題は、最初からロールズが、道徳的言説に固有の推論様式を使用していたという事実である。この推論様式を政治の領域に適用すれば、その帰結は、道徳の諸制約のもとで種々の私的利益を調停する一種の合理的プロセスへと政治を還元してしまうことである。」(ムフ、1993、98)

<参考文献2>

1. シャンタル・ムフ『政治的なるものの再興』千葉真他訳、日本経済評論社、1998年。
Chantal Mouffe, *The Return of the Political*, Verso, 1993.
2. ハンナ・アレント『人間の条件』志水速雄訳、ちくま学術文庫、1994年。
Hannah Arendt, *The Human Condition* (1958), 2nd Edition, The University of Chicago Press, 1998.
3. ハンナ・アレント『政治の約束』ジェローム・コーン編、高橋勇夫訳、筑摩書房、2008年。
Hannah Arendt, *The Promise of Politics* (Ed. by Jerome Kohn), Schocken Books, 2005.